

【ポスター発表】

ソーシャルワーク演習Ⅲの方法論的検討についての一考察

—雑談：実習で見えてきたことと課題—

○ 鹿児島国際大学 崎原 秀樹 (6715)

キーワード：担当者の現場経験と考え方 新カリキュラムにおける演習シラバス グループワークの方法

1. 研究目的

崎原(2009:九州部会 50回大会 94-95pp)は、新カリキュラムでのソーシャルワーク演習ⅠⅡの方法論を検討した。2010年度のソーシャルワーク演習Ⅰの試みを方法の視点から検討し、ソーシャルワーク演習ⅡⅢとの関連で考察した(崎原,2011:同 52回大会 54-55pp)。本報告では、ソーシャルワーク演習Ⅲを取り上げ、その方法論について検討を行いたい。

2. 研究の視点および方法

2011年度のソーシャルワーク演習Ⅲは同年8月に実習を行った学生を対象に1クラス12名前後の6クラスで行った。法改正とソーシャルワーク演習Ⅲの関連に触れてから、本学のソーシャルワーク演習で求められるものについて言及した後、筆者が担当したクラスの方針と方法について実践結果を交えて検討したい。

3. 倫理的配慮

本学会研究倫理指針にそって、演習や研究での語りや記録では施設名、個人名、障害名等を出さない理由と意義を講義後、学生と話し合い、その原則で演習を進めた。記録をまとめる際、内容の理解に支障がない限りで年齢や性別等事実関係の省略や変更を行った。

4. 研究結果

4.1. 社会福祉士法とソーシャルワーク演習Ⅲ 2007年の「社会福祉士法及び介護福祉士法」改正に伴い社会福祉士受験資格に必要なカリキュラムも変更された。社援発1028第2号・別添表1(2011:25p)によれば、「相談援助実習後に行うこと」として「相談援助に関わる知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、相談援助実習における学生の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うこと」とある。

本学のシラバス(2011:626p)によれば、ソーシャルワーク演習Ⅲのテーマは、「ソーシャルワーク実習で体験し習得した知識と技術を確認し、専門職に対する理解を深めると共に自らに定着させるきっかけとする」とある。概要には「ソーシャルワーク実習体験は、教室での講義や演習による社会福祉実践の理解がどの程度であったかを、自らの表現行動、知識内容、対人技術力を客観視する機会になったと考えられる。実習先スーパーバイザーによる評価を視野に入れながら、分野を超えて、ソーシャルワーク実践に関する基本的な

知識をさらに広げ、技術を深める」とある。授業の到達目標として実習体験を活かして 1) 会話による自己表現力、2) 文章による自己表現力、3) コミュニケーション力、4) アセスメント力、5) マネジメント力の 5 つの項目の強化が挙げられている。

4.2. 担当者のソーシャルワーク演習Ⅲの方針と内容 崎原(2011)は、ソーシャルワーク演習Ⅲについて「自分の実習を他者に伝える中でさらに掘り下げて検討する。他分野の実習の話聞き、自分の実習との比較を通じて、どのように質疑応答してその内容や方法の理解を深めたらよいかを検討できる場にする必要」があると位置付けてきた。

初回は、前述の倫理的配慮を行った後、実習で印象に残っていることを一人ずつ話させ、担当者が質問をして内容を明確にした。2 回目は、他のメンバーに聞きたい事を書かせた紙を順番にめぐり、質問に答えさせた。3 回、4 回を通して全員に話させ担当者が質問した。4 回目には各自の話したことを書かせた。5 回目～9 回目までは毎回数人ずつ話させ、他の学生が質問してそれに答えさせた。10 回、11 回では、成果を基に授業内で文章化させた。終わらない分は宿題。12 回、13 回では作成した文章を順番に報告して質問をもらい修正を加えた。14 回では、作成した文章を作品集としてまとめる際の最終調整と題名をつけさせた。また「ソーシャルワーク演習Ⅲを振り返って」を書かせた。最終回は、図書館 4 F の GAYACAFE で、お茶会形式で行った。作品集「雑談：実習と向き合ってみてきたことと課題」を読んできてもらい、感想を言った後はフリートークにした。

5. 考察

人の営みをどのように捉え、どのように関わるのかを検討する際の原点は、体験したことを朝起きてから夜寝るまでの出来事として、聞く人や読む人もその場に参加しているかのように感じられるように話せること、書けることだと考えて現場で働いてきた。社会福祉現場での日常、そこで出会う人の他の場面での生活の積み重ねも含めてどのように表現するかについて、まず本人が印象に残っていることから話させ、次に担当者がその学生の話聞き、必要と思われる視点から質問をする中で話の輪郭や筋道が見えるようにする作業を行った。上手く話せないときや話したくない内容は追及しない。その後、一人の学生が話したことを、他の学生が質問して担当者と同じ作業を行わせた。その後、原稿に書かせ報告させ質疑応答を繰り返す中で作品としてまとめさせた。

この作業自体が面接、つまり互いに体験したことや聞きたいことをどのように話したり書くか、逆にそれを引き出すにはどのように聞いたり反応すればよいかの試行錯誤になる。実際、他者の体験を聞くことも含めて体験をどのように振り返り、次に何をしたらよいかを発見する作業につながったようである。レポートでは、1) これらの作業とそこで考えさせられたことを書くことで方法の対象化につながり、2) 実習体験、本演習を通じてのアセスメント力やマネジメント力とは何かを問うことで、実感と座学でのそれらのつながりを、実習体験のどこに焦点化するかの視点から気づかせる機会になる。